

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年3月1日
(第43期)	至	2021年2月28日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

(E03268)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	3
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	45
1. 財務諸表等	46
(1) 財務諸表	46
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月19日
【事業年度】	第43期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青柳 英樹
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 豊田 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高	(百万円)	184,511	186,696	185,796	185,921	319,900
経常利益	(百万円)	8,267	8,597	8,144	8,035	9,297
当期純利益	(百万円)	4,183	6,483	3,979	3,873	5,852
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数	(千株)	106,211	106,211	106,211	106,211	139,420
純資産額	(百万円)	37,387	42,792	44,976	47,671	61,873
総資産額	(百万円)	98,529	94,807	101,140	106,942	144,264
1株当たり純資産額	(円)	353.19	404.15	424.55	449.83	443.69
1株当たり配当額	(円)	10.00	17.00	12.00	12.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	39.65	61.43	37.68	36.66	42.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	39.55	61.27	37.59	36.57	42.01
自己資本比率	(%)	37.8	45.0	44.3	44.5	42.7
自己資本利益率	(%)	11.7	16.2	9.1	8.4	10.7
株価収益率	(倍)	15.1	12.8	20.5	20.9	26.8
配当性向	(%)	25.2	27.7	31.8	32.7	28.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,220	10,148	10,666	11,012	13,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,797	△1,660	△11,437	△9,188	△7,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,494	△9,175	268	△1,282	△4,252
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	3,395	2,707	2,205	2,746	6,302
従業員数	(人)	1,343	1,338	1,382	1,844	2,933
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(6,798)	(6,623)	(6,470)	(6,299)	(9,559)
株主総利回り	(%)	120.8	161.6	161.0	161.8	236.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(120.9)	(142.2)	(132.2)	(127.3)	(161.0)
最高株価	(円)	620	869	859	847	1,198
最低株価	(円)	500	580	706	700	503

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 第40期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

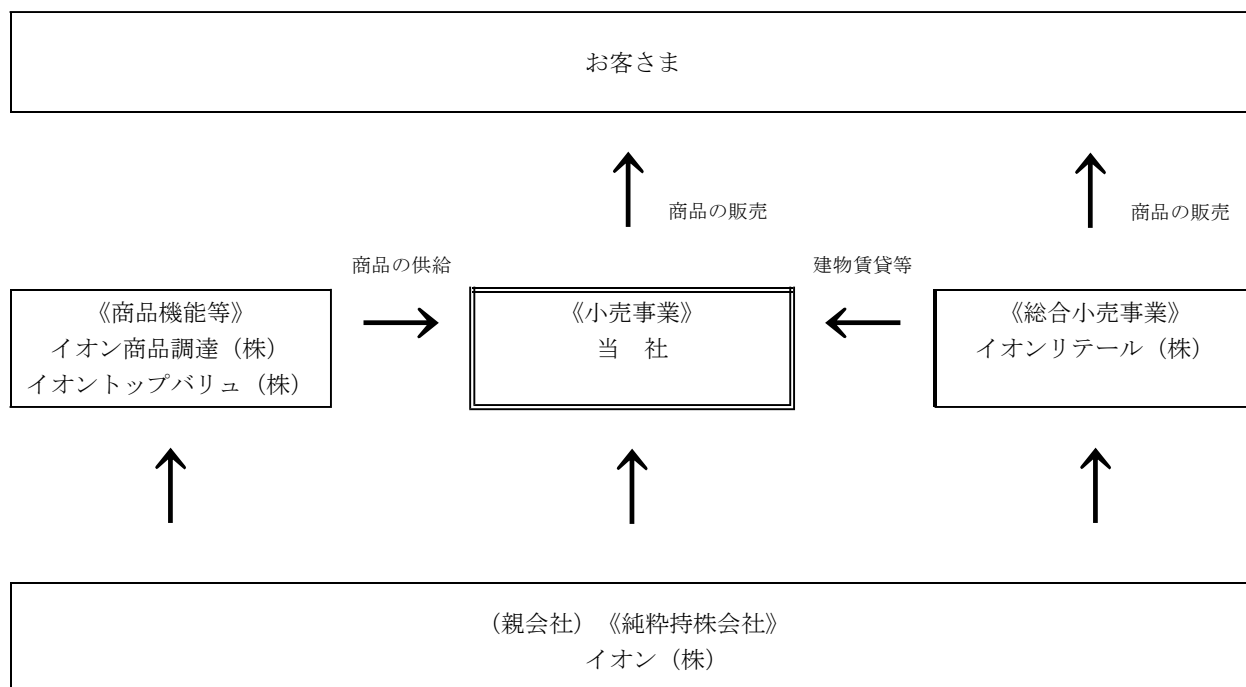
2 【沿革】

- 1978年4月 株式会社ニチイの地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
- 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
- 1979年5月 帯広店（帯広市）を開店
- 7月 藻岩店（札幌市南区）を開店
- 1981年7月 旭川店（旭川市）を開店
- 1982年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 1990年10月 永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ1号店）
株式会社ホクホーによる出店
- 1991年4月 東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
- 1992年3月 株式会社ホクホーと合併
- 1994年10月 釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
- 1996年3月 千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
- 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
- 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1997年11月 江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
- 1998年3月 帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
- 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 1999年3月 小樽サティ（小樽市）を開店
- 2000年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
- 9月 北見サティ（北見市）を開店
- 11月 釧路サティ（釧路町）を増築増床
- 2002年1月 商号を株式会社ポスフルへ変更
- 5月 店名を「ポスフル」に変更
- 11月 西岡店（札幌市豊平区）を開店（2ヶ月間仮営業、2003年3月グランドオープン）
- 2003年3月 西岡店をグランドオープン
- 9月 藻岩店（札幌市南区）を増築増床
- 2004年11月 岩見沢店（岩見沢市）を開店
- 2007年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を承継
- 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 2008年4月 名寄店（名寄市）を開店
- 2009年9月 有限会社ティーウィン（100%子会社）を吸収合併
- 2010年5月 西岡店（札幌市豊平区）を再開店
- 2011年3月 「ジャスコ」及び「ポスフル」の店名を「イオン」へ変更
- 2012年3月 「まいばすけっと」の営業開始
- 2013年3月 「イオンバイク」の営業開始
- 2015年3月 イオン旭川駅前店（旭川市）を開店
- 2015年9月 株式会社ダイエーの吸収分割により北海道の総合小売事業を承継
- 2020年3月 マックスバリュ北海道株式会社と合併
- 3月 ザ・ビッグアモール店（旭川市）を開店
- 7月 マックスバリュ日新店（苫小牧市）を開店

3 【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャングाइズ・ストア（GMS）を核とした小売事業を主力事業としております。なお、当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの小売を主な事業として活動しており、北海道内にGMS 40店舗、SM（食品スーパーマーケット）67店舗、DS（ディスカウントストア）19店舗、小型スーパー41店舗、自転車専門店1店舗の計168店舗を展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%) (注)2	関係内容
(親会社) イオン(株)(注)1	千葉県美浜区	220,007	純粋持株会社	77.4 (1.6)	店舗の運営指導等 役員の兼任

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,933 (9,559)	43.1	9.4	4,714

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(エリア社員及びパートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 従業員数が前事業年度末に比べ1,089人増加したのは、マックスバリュ北海道株式会社との合併による増加等によるものであります。

(2) 労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社と同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、2021年2月28日現在における組合員数は社員2,624名、臨時従業員11,698名であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2021年2月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は北海道の地元企業として、お客さまに頼りにされるお店づくり、人づくりを実現させるとともに、イオングループの北海道における小売事業を担う企業として、グループ基盤をフルに活用し、お客さまに安全・安心で魅力的な商品・サービスを提供し続け、北海道にこだわり、北海道の発展に貢献していくことが役割であると考えております。そのため、お客さまの視点に立った小売業を営むことを経営の基本とし、各店のエリアマーケットに基づく地産地消を中心とする地域に密着した売場づくり・品揃え・販売を徹底的に推進してまいります。そして、『北海道でNo. 1の信頼される「お店」にしていこう』ことの実現に向けさらなる成長と発展を図ってまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社が目標とする経営指標としては、売上高営業利益率を重視しております。スケールメリットによる値入率の改善に加え、自社開発商品の強化や、道内各地域それぞれに合わせた商品・売場への見直しにより、売場効率と商品在庫効率を高めてまいります。また、デジタルテクノロジーを活用した売場や後方作業の自動化やオペレーション改革をすすめローコスト運営を追求し、売上高営業利益率4%以上の達成を目標として、営業利益の安定的確保を目指してまいります。そして食を中心に新規出店や活性化をすすめ、成長戦略の推進を図ってまいります。併せてROE（自己資本当期純利益率）10%以上の確保を目指し、経営効率を高め、企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化により、経営環境の変化が加速しております。全国より早い少子高齢化と人口減少、市場の縮小や労働力の不足など、顕在化していたさまざまな経営課題に加え、外出自粛による客数減少や小商圏化、外食や衣料品の需要減少など、消費構造が大きく変化しております。小売市場全体が縮小する中で、毎日の暮らしに欠かせない食の市場はこれまでも堅調でしたが、内食需要の拡大により、ますます重要な商品分野となっており、業態を超えた競争も拡大しております。当社の中長期的な経営戦略として、「食」を基軸に便利で楽しく、健康な毎日の暮らしをお手伝いする、北海道のヘルス&ウェルネスを支える企業を目指し、その実現に向けた中期経営計画をすすめてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に中期経営計画において以下の4つの重点施策を実施してまいります。

①商品と店舗の付加価値向上

当社事業の核である商品と店舗の付加価値を大きく向上させ、地域一番の商品力、地域一番の便利な店を実現します。商品では食品の強化を最重点に取り組みます。安全・安心、鮮度、美味しさ、バリューを追求すべく、自社オリジナル商品の開発、産地と連携した道産生鮮品の強化を図ります。開発商品は新年度より稼働する自社プロセスセンターにて製造を開始し、食のSPA化をさらにすすめます。衣料と住居余暇商品は、靴、サイクル、フラワー&ガーデンなど、専門性が高く、競争力のあるカテゴリーの強化を図り、強い食品と合わせて、総合スーパーの魅力を上げます。店舗においては、多様な業態とその店舗網で様々なお買い物ニーズにお応えすると共に、店舗機能の拡充により利便性の向上を図ります。新規出店は食品業態店舗を中心に加速します。また、中小型の新業態店舗を開発し、出店を開始します。既存店の強化では、新たなエリア戦略に基づいた店舗活性化をすすめ、新たな地域ニーズに合わせた売場構成に変更します。店舗機能はデジタルテクノロジーの活用をすすめ、セルフレジやデジタルサイネージの導入、Eコマースの店舗受取サービスの拡充など、ストレスフリーで便利な店を実現します。また、なくてはならない販売チャネルであり、顧客接点であり、競争の重要なファクターであるEコマースは、品揃えを拡大し、機能の向上を図ると共に、道産商品を道外に拡販し商圏を広げます。

②顧客化の推進

リアルとデジタルのさまざまな顧客接点で得られるデータを活用し、一人ひとりのお客さまに最適な商品とサービスを提案、提供することで、顧客体験の向上を図ります。顧客接点の強化として、キャッシュレス化の推進、スマホアプリの機能向上、Eコマースの利用拡大を図ります。顧客体験の向上により、イオンファンを増やし、顧客との強い絆を結びます。

③地域との連携

地域と共に地域課題の解決に取り組み、地域と共に成長します。地域になくてはならない売場やさまざまな暮らしの機能を店舗に集約します。店舗が地域の集いの場となり、生活拠点となる「イオン生活圏」を確立し、住み良いまちを実現します。環境社会貢献活動におけるSDGs推進では、当社の重要な社会的責務として脱炭素の取り組みを加速します。また、地域の暮らしを支えるインフラとして事業継続計画を更新し、防疫・防災体制の徹底と強化を図ります。

④収益構造の改革

収益構造改革に取り組み、成長を支える強固な経営基盤をつくります。既存店舗の品揃えの見直し、売場面積の適正化により、売場効率を上げ、収益力の改善を図ります。また、コストの最適化として、労働人口減少や人件費増に耐えうるコスト構造を確立し、コントロールを図ります。

2021年度に注力する取り組み

2021年度は、新中期5ヵ年計画の初年度として、最終年度である2025年度のありたい姿の実現に向けた事業改革のローンチの年度と位置付けております。デジタル化の加速、商品開発による商品力の強化、既存店活性化の確実な実行、新業態の出店検証と準備、店舗オペレーションとバックオフィスの改革、全社ですすめるSDGs、以上の6つの実行方針にて、引き続き地域のライフラインとしての責務を果たしながら、新中期5ヵ年計画の実現を目指し、各施策を確実にすすめてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。当社はリスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整え、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「リスクマネジメント規程」を策定し、リスクマネジメント委員会にてリスクにかかわる課題、対応策の審議を行うとともにリスクの減少及び被害の低減に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2021年2月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(2) 店舗の出店について

当社は、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行っております。

差入れした資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行っておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があります。これらの法令等の規制は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社は、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスについて

当社は法令・規制を遵守し事業展開を進めております。コンプライアンス委員会を定期的開催し、その内容を取締役会へ報告、重点課題の共有を図ると共に従業員へ向けたコンプライアンス教育を実施し、意識の向上に努めておりますが、管理体制上の問題が発生する可能性は皆無ではなく、法令規制に反した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行っておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 感染症の流行について

当社は、新型コロナウイルスの感染流行時における対策を講じておりますが、感染症の影響が想定を上回る事態に拡大した場合には、ご来店者数の減少、店舗の休業等による売上の減少、専門店の賃料減免の対応等により、当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 経営成績等

当事業年度における国内及び北海道の経済状況は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月に緊急事態宣言が発出され大幅に悪化した後、新しい生活様式の浸透や各種経済支援策の発動などで一時的に持ち直しの兆しが見られたものの11月より再び感染が拡大するなど、依然先行きが不透明で厳しい状況が続いています。

このような環境下、当社は、2020年3月1日マックスバリュ北海道株式会社と経営統合し新生イオン北海道としてスタートしました。

当事業年度における経営成績は、経営統合による効果に加え、新しい生活様式に対応した商品やサービスの提供を行った結果、売上高は3,199億円（前期比172.1%）となりました。また、旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比では99.7%となりました。

業態別の売上高は、GMS（総合スーパー）は1,750億18百万円（前期比97.4%）となりました。緊急事態宣言以降いち早く防疫体制を構築し、安全・安心に店舗をご利用いただける環境であることが、お客さまに浸透したことで徐々に客足が戻ったものの、第1四半期の専門店休業や外出自粛による客数減少の影響を大きく受けました。SM（スーパーマーケット）、DS（ディスカウントストア）は巣ごもり需要による内食ニーズの高まりで生鮮食品を中心に好調だったことや、短時間でお買物を済ませたいニーズの高まりにより前年より伸長し、SMは973億29百万円（前期比105.6%、旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比102.9%）、DSは407億88百万円（前期比107.0%、旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比102.1%）となりました。

ライン別の売上高は、衣料部門がファッションマスクやリラクシングウェアなど新しい生活様式に対応したカテゴリーは伸長したものの、社会行事の中止、外出自粛によりビジネス、トラベル関連商品が大きく影響を受け、前期比81.5%（旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比80.8%）となりました。食品部門は前期比217.2%

（旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比102.5%）と堅調で、全体の売上高を下支えしました。なお、食品部門は10期連続の増収となりました。住居余暇部門は、衛生用品やゲーム関連商品、手芸用品などが好調だった一方、化粧品関連が低調で前期比114.0%（旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比99.2%）となりました。

営業総利益は、第2四半期以降GMSとSMの統合効果の創出やテナント収入が回復するなどした結果、998億14百万円（前期比142.3%）となりました。販売費及び一般管理費は、経営統合により増加した一方、不要不急の出張抑制や販促計画、コロナ下に対応すべく店舗活性化計画などを見直したことで、電気代の削減や共通部門の合理化を行い、前期比145.9%となりました。

その結果、営業利益は93億65百万円（前期比115.5%）、経常利益は92億97百万円（前期比115.7%）となり、いずれも過去最高益となりました。当期純利益は、経営統合や新型コロナウイルス感染拡大における対策費用、減損損失などで特別損失20億83百万円を計上した一方、年金制度改定関連などで特別利益を9億1百万円計上した結果、58億52百万円（前期比151.1%）と増益となりました。

当事業年度において、当社が実施した取り組みは、次の通りであります。

新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みでは、北海道が打ち出した「新北海道スタイル」を実践するとともに、防疫対策の基準などを示した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づいた取り組みを実施し、感染リスクの低減を図り、安全・安心な売場環境や職場環境の構築に努めました。

そして当社は、統合によるシナジー効果を創出すべく、食のSPA化を推進するために「食品商品開発部」を設置、GMSからSMへのラインロビングや新規出店、店舗活性化、インターネット販売事業の推進などに取り組みました。

商品に関する取り組みでは、「食品商品開発部」による産地開発や商品開発に取り組み、北海道産の原料を使用した地域ならではの商品を当事業年度で約760品目開発し、約40億円売上高の嵩上げに貢献しました。またGMSの強い商品群であるH&BCや花のMDをSMへ導入しました。特に花は30店舗へ導入し好調に推移しております。恒例セールス「イオン道産デー」は、感染拡大の影響で様々な困難に直面している飲食店さまや生産者さまを応援すべく、メディアや売場のデジタルサイネージを通じて生産者の声をお客さまに届ける取り組みや飲食店弁当の販売を行うとともに、SMでの取扱品目を拡大した結果、旧マックスバリュ北海道店舗含む既存店前期比106.2%となりました。また、SMで実施していた旬の食材をおすすめし、メニュー提案する取り組み「楽はやっ!クッキング」をGMS全40店舗に拡大しました。

販売に関する取り組みでは、当事業年度においてマックスバリュ日新店（苫小牧市）、ザ・ビッグアモール店（旭川市）を新規出店し、地域で親しまれている商品や鮮度にこだわった地元の農産物、水産物を取り揃えました。その他、まいばすけっと3店舗（札幌市）を新規出店しました。また、商圈特性に応じた品揃えの実現と設備の一新を目的として、5店舗の大型活性化を実施しました。

インターネット販売事業は、売上高前期比145.8%と大きく伸長しました。ネットスーパーでは、新しい生活様式に対応すべく玄関先で商品を受け渡すサービスの開始、システムの機能改善や作業場導線を改善するなど受注件数拡大に努め、売上高前期比132.3%となりました。インターネットショップ「eショップ」では、WEB専用サイト6企画を立ち上げ、売上高前期比は265.6%となりました。

その他当社では「事業活動を通して持続可能な社会への実現と企業の成長」を目指し、SDGsの目標達成に取り組んでおります。当事業年度では、プラスチック削減の取り組みとして小売店のレジ袋有料の義務化に伴い、当社では2020年4月から先行して全店舗の直営売場でレジ袋の無料配布を終了しました。レジ袋の辞退率は約86%と高水準を維持し、多くのお客さまにご理解ご協力をいただいております。また、当社が発行する助成スキーム付のWAONであるご当地WAONの周知や利用拡大に注力しました。利用箇所が1年間で約3,000箇所増加し約11,200箇所をご利用いただけるようになり、寄付金額は当事業年度で約37百万円、2011年から累計で約1億98百万円となりました。寄付金は、地域経済の活性化や地域の環境保全、観光振興などに活用されております。

今後も、安全・安心にお買物できる場をご提供すべく防疫対策を継続して行うとともに、まちづくりや環境社会貢献活動を地域の皆さまとともに進め、「イオンのあるまちに住みたい」と思っただけのような取り組みを進めてまいります。

また、当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、マックスバリュ北海道株式会社と経営統合したこと等により、期首に比べ35億56百万円増加し63億2百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は136億78百万円（前期は110億12百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額32億33百万円等により資金が減少したのに対し、税引前当期純利益81億15百万円、減価償却費54億6百万円、減損損失13億8百万円、未収入金の減少額10億54百万円等により、資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は70億46百万円（前期は91億88百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出66億9百万円等により、資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は42億52百万円（前期は12億82百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額26億69百万円により資金が増加したのに対し、長期借入金の返済による支出55億86百万円、配当金の支払額12億68百万円等により資金が減少したためであります。

(2) 仕入及び販売の実績

当社は、小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の実績」については、商品グループ別に記載しております。

① 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レディース	2,976	72.6
服飾	2,936	83.6
キッズ	4,205	83.1
インナー	3,778	91.4
メンズ	2,831	75.1
衣料品その他	0	81.6
衣料品計	16,729	81.3
グロサリー	69,485	216.2
デイリー	43,808	240.7
生鮮	64,507	223.1
デリカ	13,600	204.6
インスタアベーカー	814	—
食品催事	735	134.3
食品計	192,952	223.2
ハードライン	6,803	103.1
サイクル	727	103.7
ホームファッション	4,304	103.4
ガーデニング	2,069	127.0
パンドラ	458	128.6
H&B C	16,388	125.4
住居・余暇計	30,752	116.0
その他	914	90.9
合計	241,348	179.4

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 商品グループの体系は内部管理に基づく区分であり、前年同期比については、前年同期実績値を当事業年度の区分に組み替えて表示しております。

② 販売実績

当事業年度の販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

商品グループの名称	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
レディース	4,893	71.9
服飾	4,589	77.5
キッズ	6,607	89.0
インナー	6,103	91.4
メンズ	4,637	76.0
衣料品その他	0	91.2
衣料品計	26,831	81.5
グロサリー	84,626	207.1
デイリー	59,862	234.0
生鮮	82,071	218.9
デリカ	21,535	200.3
インスタアベーカーリー	1,500	—
食品催事	855	134.7
食品計	250,453	217.2
ハードライン	8,196	102.2
サイクル	1,141	106.3
ホームファッション	6,605	105.5
ガーデニング	2,914	125.9
パンドラ	919	141.0
H&B C	21,817	120.1
住居・余暇計	41,595	114.0
その他	1,020	85.3
合計	319,900	172.1

(注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3. 商品グループの体系は内部管理に基づく区分であり、前年同期比については、前年同期実績値を当事業年度の区分に組み替えて表示しております。

4. 商品グループの主な内容は、次のとおりであります。

商品グループの名称	主な内容	商品グループの名称	主な内容
レディース	婦人用の衣料	インスタアベーカーリー	店内でのパン製造販売
服飾	靴、鞆、服飾雑貨	食品催事	季節催事
キッズ	子供用の衣料、玩具等	ハードライン	文具、家電、時計、携帯電話等
インナー	肌着	サイクル	自転車
メンズ	紳士用の衣料	ホームファッション	寝具、バス・トイレ用品、食器等
衣料品その他	上記以外の衣料品	ガーデニング	ガーデニング用品
グロサリー	米、酒、調味料、嗜好食品等	パンドラ	手芸用品
デイリー	卵、乳製品、麺類、パン等	H&B C	化粧品、医薬品、調剤、ペット用品、台所用品、日用雑貨、健康食品等
生鮮	野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品		
デリカ	弁当、寿司、惣菜、サラダ等	その他	委託販売、学生服等

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」「重要な会計方針」に記載しております。

② 財政状態の分析

当事業年度末の資産は1,442億64百万円となり、2020年3月1日付けでマックスバリュ北海道株式会社と経営統合したこと等により、前事業年度末に比べ373億22百万円増加いたしました。(うち経営統合による増加額392億52百万円)

内訳としましては、流動資産が101億11百万円、固定資産が272億10百万円それぞれ増加したためであります。

流動資産の増加は、現金及び預金が35億56百万円、商品が26億54百万円、未収入金が33億46百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

固定資産の増加は、土地建物等の有形固定資産が190億91百万円、差入保証金が36億76百万円、繰延税金資産が23億94百万円、前払年金費用が9億58百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の負債は823億91百万円となり、2020年3月1日付けでマックスバリュ北海道株式会社と経営統合したこと等により、前事業年度末に比べ231億20百万円増加いたしました。(うち経営統合による増加額296億84百万円)

内訳としましては、流動負債が217億98百万円、固定負債が13億22百万円それぞれ増加したためであります。

流動負債の増加は、買掛金が126億85百万円、短期借入金が39億円、未払金が21億51百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

固定負債の増加は、資産除去債務が6億99百万円、リース債務が2億89百万円、長期預り保証金が2億68百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の純資産は618億73百万円となり、2020年3月1日付けでマックスバリュ北海道株式会社と経営統合したこと等により、前事業年度末に比べ142億2百万円増加いたしました。

これは主に、配当の実施により12億68百万円減少したのに対し、当期純利益の計上により58億52百万円増加したこと、経営統合により95億68百万円増加したこと等が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は42.7%（前事業年度末は44.5%）となりました。

③ 経営成績の分析

当事業年度の売上高は3,199億円（前期比172.1%）となり、前事業年度と比べ1,339億78百万円の増収となりました。

この大幅な増収は2020年3月1日にマックスバリュ北海道株式会社と経営統合したためであり、新型コロナウイルス感染症の流行により、GMS業態の店舗においては第1四半期の専門店休業や外出自粛による客数減少の影響を大きく受けました。一方、SM業態、DS業態の店舗においては巣ごもり需要による内食ニーズの高まりにより前年より伸長した結果、旧マックスバリュ北海道店舗含む売上高の既存店前期比は99.7%となりました。

経常利益は92億97百万円となり前事業年度と比べ12億62百万円の増益となりました。この増益の要因といたしましては、経営統合の効果として当初から想定していた食品のスケールメリットを活かした値入改善、取引条件の整合、物流センターの配送代行手数料の見直しとともに、売上構成比が高い食品の売上が堅調だったことで、売上総利益は297億27百万円の増益となった一方、販売費及び一般管理費が経営統合により284億35百万円増加したこと等が主な要因であります。

退職給付制度改定益等の特別利益9億1百万円、減損損失等の特別損失20億83百万円、税金費用22億63百万円を計上した結果、当期純利益は58億52百万円となりました。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の概要 ②キャッシュ・フロー」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、5,202百万円であります。既存店の維持修繕や売場活性化などが主な要因であります。

2【主要な設備の状況】

2021年2月28日現在

市町村	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)			
北海道札幌市	イオン札幌桑園SC 他50店舗	店舗	15,056	430,313	18,348	2,592	35,997	937
北海道帯広市	イオン帯広店 他4店舗	店舗	3,102	42,292	4,574	297	7,974	71
北海道釧路町	イオン釧路店	店舗	3,114	66,568	2,681	329	6,124	56
北海道旭川市	イオンモール旭川西 他6店舗	店舗	4,707	54,062	875	439	6,023	162
北海道北斗市	イオン上磯店	店舗	1,655	60,573	2,632	89	4,376	27
北海道苫小牧市	イオンモール苫小牧 他6店舗	店舗	2,099	12,203	259	380	2,738	134
北海道岩見沢市	イオン岩見沢店 他1店舗	店舗	1,443	29,748	1,034	180	2,658	39
北海道函館市	イオン湯川店 他6店舗	店舗	1,478	14,811	733	359	2,571	67
北海道登別市	イオン登別店 他1店舗	店舗	875	38,452	1,053	98	2,027	42
北海道新ひだか町	イオン静内店 他1店舗	店舗	868	33,830	842	205	1,916	41
北海道北見市	イオン北見店	店舗	1,136	—	—	173	1,310	48
北海道釧路市	イオン釧路昭和店 他4店舗	店舗	622	100	1	291	915	74
北海道石狩市	イオンスーパーセンター 石狩緑苑台店	店舗	801	—	—	71	873	23
北海道滝川市	イオン滝川店 他2店舗	店舗	641	263	3	160	805	52
北海道名寄市	イオン名寄SC 他1店舗	店舗	468	71	179	103	752	36
北海道江別市	イオン江別店 他2店舗	店舗	466	—	—	247	713	66
北海道千歳市	イオン千歳店	店舗	527	—	—	161	688	60
北海道紋別市	イオン紋別店	店舗	379	19,628	222	72	674	21
北海道伊達市	イオン伊達店	店舗	533	—	—	83	616	30
北海道余市町	イオン余市店	店舗	315	17,574	62	45	423	24

市町村	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)			
北海道室蘭市	イオン室蘭店 他1店舗	店舗	72	12,764	287	52	412	39
北海道倶知安町	マックスバリュ倶知安店	店舗	79	11,454	177	25	282	18
北海道池田町	マックスバリュ池田店	店舗	136	7,099	45	20	202	6
北海道小樽市	イオン小樽店 他1店舗	店舗	91	—	—	103	194	61
北海道留萌市	マックスバリュ留萌店	店舗	97	—	—	95	193	9
北海道日高町	マックスバリュ富川店	店舗	71	5,550	31	26	130	10
北海道恵庭市	マックスバリュ恵庭店	店舗	56	—	—	70	126	12
北海道栗山町	マックスバリュ栗山店	店舗	108	—	—	9	118	8
北海道共和町	マックスバリュ共和店	店舗	87	—	—	23	111	11
北海道芦別市	マックスバリュ芦別店	店舗	49	2,042	23	30	103	6
北海道士別市	ザ・ビッグ士別店	店舗	68	—	—	32	101	5
北海道赤平市	マックスバリュ赤平店	店舗	18	26,730	73	4	97	3
北海道根室市	イオン根室店	店舗	30	7,137	39	26	97	11
北海道厚岸町	イオン厚岸店	店舗	11	7,373	74	7	92	10
北海道中札内村	マックスバリュ中札内店	店舗	78	—	—	8	87	13
北海道深川市	マックスバリュ深川店	店舗	50	—	—	14	64	7
北海道北広島市	マックスバリュ北広島店	店舗	26	—	—	8	35	10
北海道三笠市	イオンスーパーセンター 三笠店	店舗	21	—	—	6	28	17
北海道八雲町	マックスバリュ八雲店	店舗	0	—	—	9	9	10
北海道清水町	プラザ。いちまる清水店	店舗	0	—	—	2	3	12
	本社他	事務所等	502	259,843	3,364	206	4,074	645

(注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は11,270百万円であります。

2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	165,000,000
計	165,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2021年5月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	139,420,284	139,420,284	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数100株
計	139,420,284	139,420,284	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年4月14日	2011年4月14日	2012年4月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名 (社外取締役を除く)	取締役 6名 (社外取締役を除く)	取締役 8名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個) ※	75 [75]	75 [75]	60 [60]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 7,500 [7,500] (注) 1	普通株式 7,500 [7,500] (注) 1	普通株式 6,000 [6,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2010年5月31日～ 至 2025年5月30日	自 2011年5月31日～ 至 2026年5月30日	自 2012年5月31日～ 至 2027年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—		

※ 当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2013年4月9日	2014年4月8日	2015年4月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 7名 （社外取締役を除く）	取締役 6名 （社外取締役を除く）	取締役 6名 （社外取締役を除く）
新株予約権の数（個）※	75 [75]	75 [75]	160 [75]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 7,500 [7,500] （注）1	普通株式 7,500 [7,500] （注）1	普通株式 16,000 [7,500] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2013年5月31日～ 至 2028年5月30日	自 2014年5月31日～ 至 2029年5月30日	自 2015年5月31日～ 至 2030年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1（注）2	発行価格 1 資本組入額 1（注）2	発行価格 1 資本組入額 1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—		

※ 当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2016年4月13日	2017年4月12日	2018年4月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5名 （社外取締役を除く）	取締役 5名 （社外取締役を除く）	取締役 5名 （社外取締役を除く）
新株予約権の数（個）※	160 [75]	160 [75]	377 [377]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 16,000 [7,500] （注）1	普通株式 16,000 [7,500] （注）1	普通株式 37,700 [37,700] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年5月31日～ 至 2031年5月30日	自 2017年5月31日～ 至 2032年5月30日	自 2018年5月31日～ 至 2033年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1（注）2	発行価格 1 資本組入額 1（注）2	発行価格 1 資本組入額 1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—		

※ 当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年5月13日	2019年4月10日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5名 （社外取締役を除く）	マックスバリュ北海道株式会社 元第6回新株予約権者 2名	マックスバリュ北海道株式会社 元第7回新株予約権者 4名
新株予約権の数（個）※	362 [362]	9 [9]	41 [41]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 36,200 [36,200] （注）1	普通株式 4,320 [4,320] （注）1	普通株式 19,680 [19,680] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年5月31日～ 至 2034年5月30日	自 2020年3月1日～ 至 2029年6月8日	自 2020年3月1日～ 至 2030年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1（注）2	発行価格 1 資本組入額 1（注）2	発行価格 1 資本組入額 1（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—		

※ 当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年4月10日	2019年4月10日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	マックスバリュ北海道株式会社 元第8回新株予約権者 6名	マックスバリュ北海道株式会社 元第9回新株予約権者 4名	マックスバリュ北海道株式会社 元第10回新株予約権者 5名
新株予約権の数（個）※	50 [50]	50 [50]	59 [59]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 24,000 [24,000] (注) 1	普通株式 24,000 [24,000] (注) 1	普通株式 28,320 [28,320] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2031年6月9日	自 2020年3月1日～ 至 2032年6月9日	自 2020年3月1日～ 至 2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—		

※ 当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

決議年月日	2019年4月10日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	マックスバリュ北海道株式会社 元第11回新株予約権者 6名	取締役 3名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数（個）※	68 [68]	377 [377]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 32,640 [32,640] (注) 1	普通株式 37,700 [37,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月1日～ 至 2034年6月9日	自 2020年5月31日～ 至 2035年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 1 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡または担保にすることができない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—	

※ 当事業年度の末日（2021年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。
2. 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年3月1日 (注)	33,209,198	139,420,284	—	6,100	9,501	23,678

(注) 発行済株式総数及び資本準備金の増加は、マックスバリュ北海道株式会社との合併によるものであります。マックスバリュ北海道株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式4.80株を割当て交付しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	21	409	104	81	54,051	54,694	—
所有株式数 (単元)	—	78,546	2,100	1,166,457	18,334	120	127,294	1,392,851	135,184
所有株式数の 割合 (%)	—	5.64	0.15	83.75	1.32	0.01	9.14	100.00	—

(注) 1. 自己株式424,352株は、「個人その他」に4,243単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	105,263	75.73
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	2,186	1.57
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,762	1.27
イオンフィナンシャルサービス(株)	東京都千代田区神田錦町1丁目1	1,272	0.92
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	1,098	0.79
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	1,096	0.79
マックスバリュ西日本(株)	広島県広島市南区段原南1丁目3-52	566	0.41
出戸 一成	札幌市中央区	535	0.38
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	508	0.37
北海道コカ・コーラボトリング(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	496	0.36
計	—	114,785	82.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 424,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 138,860,800	1,388,608	同上
単元未満株式	普通株式 135,184	—	同上
発行済株式総数	139,420,284	—	—
総株主の議決権	—	1,388,608	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21丁目南1-10	424,300	—	424,300	0.30
計	—	424,300	—	424,300	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2020年4月10日) での決議状況 (取得日2020年4月10日)	40	0
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	40	0
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,480	5
当期間における取得自己株式	320	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	580	0	20	0
その他 (ストック・オプションの権利行使による)	46,480	26	25,500	14
保有自己株式数	424,352	—	399,152	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による譲渡及び単元未満株式の買取りに伴う株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12円の普通配当とさせていただきますことといたしました。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまの期待にお応えしてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月9日 取締役会決議	1,667	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、北海道に根ざした北海道を愛する企業として、お客さまや地域社会への限りない貢献、そして従業員の幸せの実現こそが、小売業である当社の永遠の使命であるとの信念を貫いてきました。

こうした信念に基づき、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」イオンの基本理念を共有し、全ての企業活動の指針とします。

この基本理念にあるように、小売業は平和があつてこそ成り立つ産業であり、小売業の繁栄は平和の象徴であるとの考えから、自ら平和を追求し続けなければならないということです。人間を尊重し、人間の持つ可能性を信じ、人間的な絆、つながりを重視するということであり、とりわけ小売業は、人間即ちお客さま第一にとどまらず企業においては従業員が最大の資産であるということです。北海道の文化や歴史、風土を踏まえ、日々のくらしに根ざし、北海道の発展や健全な自然環境の維持に貢献することで、北海道に不可欠な企業にならなくてはならないということです。

この理念のもと、絶えず革新し続ける企業集団として、小売業の原点に立ち返り、お客さまのさまざまなニーズにお応えし、地域社会との信頼関係をより強固なものにして、「北海道で信頼される企業No. 1」の実現を目指しています。

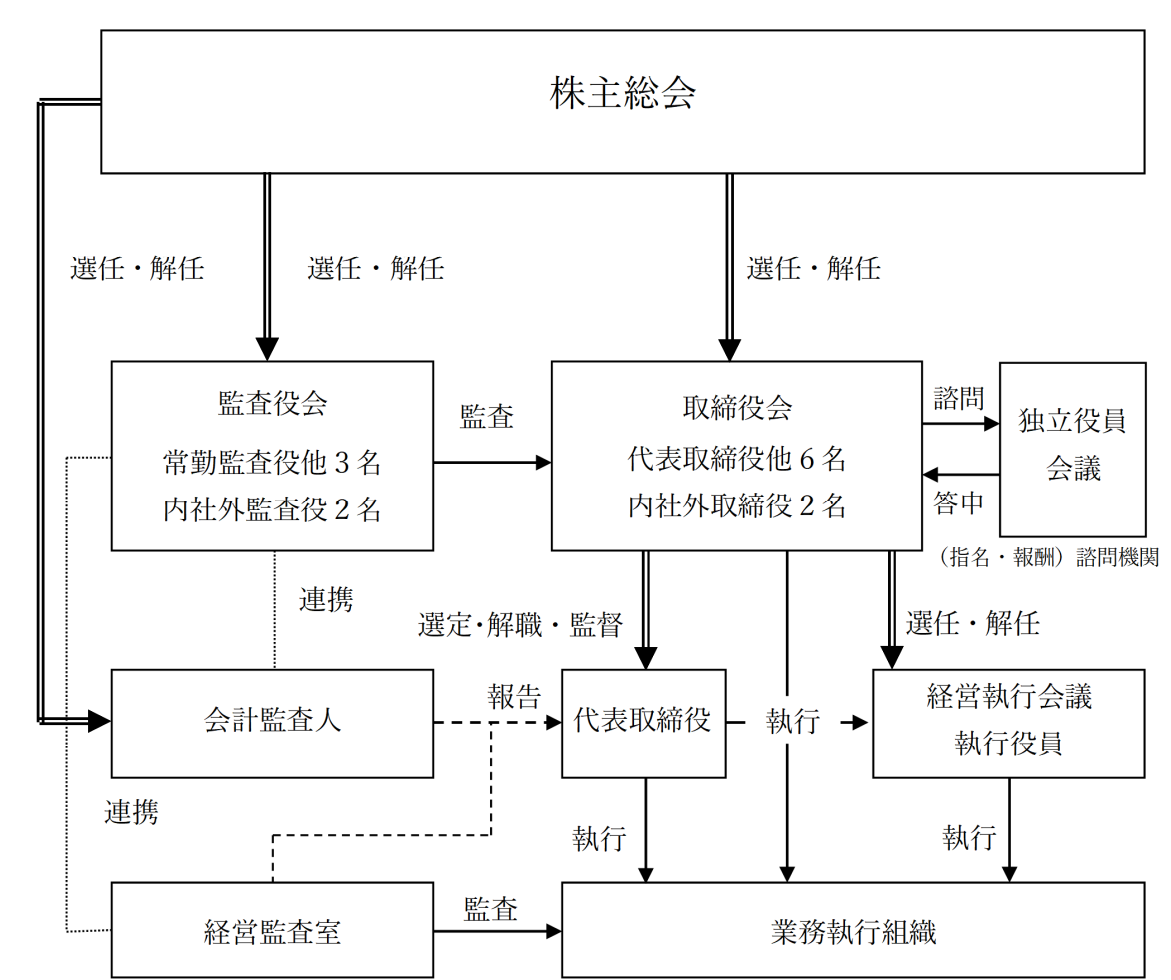
北海道で「信頼される企業」とは、「北海道を愛し、北海道の美しい自然環境を守り、北海道経済・生活・社会に貢献していく」ことと考えており、「当社から北海道の豊かな文化を日本全国、さらに世界に広めていく」ことも当社だからこそできる重要な使命と考えております。

また、このようなことを自ら実践・実現できる「従業員を育成し、働きやすい、共に成長できる環境を作っていく」ことであると信じています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- (1) 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。また、実効性のあるガバナンス体制の構築の観点から、コンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守、多様なリスクや危機に備えております。さらに、多様な経験とあらゆる分野に関する専門的な知識を有する社外取締役1名及び弁護士としての豊富な経験と専門的知識並びに高い法令遵守の精神を有する社外取締役1名を有しており、それぞれの職歴、経験、知識等を活かした、経営全般に対する監督機能の客観性及び中立性は十分に確保できていると考えているため、現状の体制を採用しております。
- (2) 当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営執行会議、開発会議、予算会議、各部門会議があります。
- (3) 取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役7名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- (4) 経営執行会議は、有価証券報告書提出日現在常勤の取締役4名、常勤の監査役1名及び執行役員が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎月1回開催しております。
- (5) 開発会議は店舗開発の審議、検討の場として必要の都度、予算会議は年度予算の審議、決定の場として次年度予算編成時、各部門会議は業務執行の月度の反省と情報共有の場として原則毎月1回開催しております。
- (6) 監査役4名は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や経営監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- (7) 監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役4名（内2名は社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。
- (8) 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、経営監査室に内部統制推進グループを設置しております。
- (9) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役2名及び監査役2名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要>



③企業統治に関するその他の事項

全てのステークホルダーに対する責任を果たすことを目的に、経営の透明性、公正性を担保し、持続的で安定的な経営の実践に努め、これを支える仕組としての内部統制に係る体制構築やコンプライアンス、リスクマネジメントを常に進化させていきます。

内部統制への取り組みについては、内部監査部門による徹底したチェック体制を構築し、もっとも適正な組織運営を推進します。コンプライアンスの実践については、経営幹部をはじめとする当社の従業員の全員にコンプライアンスの学習と実践を徹底することに努めます。

代表取締役をはじめとする全ての取締役・執行役員が責任を持ってリスク管理を主導します。そのためのリスク管理体制として代表取締役の直下に「コンプライアンス委員会」と「リスクマネジメント委員会」を配置し、事業横断的な統括体制を構築することで、法令等の遵守、多様なリスクや危機に備えます。また、取引先との協力体制のもと物資の供給体制の整備や、地域の防災拠点としての活用などを含む「事業継続基本計画」を定め、リスクに対応した事業の継続性の強化に努めます。

<当社の内部統制システムの基本方針>

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 職務の執行にあたっては、2003年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。
 - ロ. 「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。
 - ハ. 取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

- ニ. 当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。
- (2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。
 - ロ. 職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。
 - ハ. 個人情報保護については、グループ規程及び個人情報管理諸規程に基づき対応し管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社はリスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各本部の責任者を担当取締役とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整え、危機の未然防止及び危機発生時の被害最小化を目的とした「リスクマネジメント規程」を策定し、リスクマネジメント委員会にてリスクにかかわる課題、対応策の審議を行うとともにリスクの減少及び被害の低減に努める。
 - ロ. 各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。
 - a. 地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
 - b. 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
 - c. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。
 - ハ. 当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。
 - ニ. 全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握しコンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、取締役会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。
 - ホ. 社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。
 - a. 不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
 - b. 株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
 - c. 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。
- (4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - イ. 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、予算会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。
 - ロ. 取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役のもと、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。
 - ハ. 取締役会の諮問機関として過半数は独立役員で構成される「独立役員会議」を設置する。「独立役員会議」は取締役などの人事（選解任）、報酬などに関し取締役会の諮問に基づき検討の上、審議・答申を行う。
 - ニ. 会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。
 - ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。
 - a. イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。

- b. 当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。
 - c. 親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。
 - ロ. 監査役の補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。
- (8) 監査役の第一号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。
 - ロ. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制。
 - a. 取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。
 - 1. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
 - 2. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
 - 3. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
 - 4. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。
 - b. 経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。
 - ロ. 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。
- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。
- (12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。
 - ロ. 前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ハ. 監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

④取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑤取締役会の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	青柳 英樹	1961年3月16日生	1983年4月 信州ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年3月 同社佐野新都市店長 2007年4月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 2008年9月 イオンリテール(株)東北カンパニー人事教育部長 2010年9月 同社東北カンパニー人事教育部長兼総務部長 2011年3月 同社ストアオペレーション部長 2013年3月 同社執行役員北陸信越カンパニー支社長 2014年3月 同社執行役員店舗構造改革チームリーダー 2015年4月 同社デジタル推進リーダー 2017年3月 当社執行役員営業本部副本部長 2017年5月 当社取締役兼執行役員営業本部部長 2018年10月 当社代表取締役社長(現任)	1年	7
取締役 常務執行役員 商品本部長	笠島 和滋	1961年2月8日生	1984年3月 北陸ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2004年6月 同社日永店長 2010年5月 イオンリテール(株)名岐事業部長 2012年3月 同社執行役員東近畿カンパニー支社長 2013年3月 同社執行役員南関東カンパニー支社長 2014年3月 同社執行役員営業企画本部長 2015年2月 当社商品本部副本部長 2015年3月 当社執行役員商品本部副本部長兼コーディネーター部長 2016年3月 当社執行役員商品本部長兼コーディネーター部長 2016年5月 当社取締役 2018年10月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼コーディネーター部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員商品本部長(現任)	1年	15
取締役 執行役員 営業本部長	関矢 充	1974年7月14日生	1997年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2008年3月 当社札幌藻岩店長 2010年3月 当社札幌元町店長 2012年3月 当社札幌平岡店長 2014年3月 当社オムニチャネル事業部長 2015年11月 当社道央第2事業部長 2016年3月 当社執行役員 2018年5月 当社執行役員営業本部副本部長 2018年5月 当社取締役兼執行役員営業副本部長 2018年10月 当社取締役兼執行役員営業本部部長 2020年3月 当社取締役執行役員営業本部部長(現任)	1年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 昭夫	1960年5月26日生	1983年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2005年9月 同社東北開発部長 2009年9月 イオンリテール(株)関東開発部長 2011年2月 イオンモール(株)国際企画部統括部長 2011年3月 イオングループ中国本社取締役 2011年3月 イオンモール(株)中国本部中国開発統括部長 2012年3月 同社中国本部長 2014年4月 同社営業本部長兼中国担当 2014年5月 同社常務取締役営業本部長兼中国担当 2015年2月 同社代表取締役社長兼中国担当 2015年4月 同社代表取締役社長 2016年3月 イオン(株)執行役ディベロッパー事業担当 2019年3月 同社代表執行役副社長ディベロッパー事業担当兼デジタル事業担当 2020年3月 同社代表執行役社長(現任) 2020年5月 イオン九州(株)取締役(現任) 2020年5月 イオンリテール(株)取締役(現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	1年	—
取締役	中田 美知子	1950年2月13日生	1972年4月 北海道放送(株)入社 1974年6月 フリーアナウンサーとして活動 1988年4月 (株)エフエム北海道入社 2007年6月 同社取締役放送本部長 2011年6月 同社常務取締役 2015年5月 学校法人浅井学園(現学校法人北翔大学)理事(現任) 2015年8月 札幌大学客員教授 2015年8月 (株)北海道二十一世紀総合研究所顧問(現任) 2016年3月 中道リース(株)社外取締役(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任) 2018年1月 (株)土屋ホールディングス社外取締役(現任) 2019年11月 札幌大学客員教授評議員(現任)	1年	—
取締役	廣部 眞行	1956年3月3日生	1982年4月 東京地方検察庁検事 1983年4月 函館地方検察庁検事 1985年4月 甲府地方検察庁検事 1987年4月 東京地方検察庁検事 1989年4月 札幌地方検察庁検事 1992年4月 千葉地方検察庁検事 1993年4月 弁護士登録 馬場正昭法律事務所弁護士 1994年4月 廣部眞行法律事務所弁護士 2005年9月 廣部・八木法律事務所弁護士(現任) 2016年5月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 (株)北弘電社社外取締役(現任)	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理本部長	豊田 靖彦	1964年9月2日生	1988年4月 ウエルマート㈱（現マックスバリュ 西日本㈱）入社 2003年3月 イオン㈱グループ戦略部 2007年9月 同社SM事業政策チームリーダー 2008年5月 同社SM事業戦略チームリーダー 2009年4月 ㈱光洋取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2014年5月 イオンマーケット㈱代表取締役社長 2018年3月 ミニストップ㈱専務執行役員営業本 部長 2018年5月 同社取締役専務執行役員 2018年12月 同社取締役専務執行役員営業開発担 当 2020年2月 同社専務取締役新規・海外事業担当 2020年3月 イオン㈱関連企業担当責任者 2021年5月 当社取締役執行役員管理本部長（現 任）	1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	新田 悟	1959年1月5日生	1981年3月 北陸ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2010年5月 イオンアイビス(株)アカウントینگ サポート業務部長 2011年5月 (株)イオンファンタジー 経本部 部長 2012年5月 同社取締役 2013年5月 同社常務取締役 管理統括兼リスクマ ネジメント担当 2018年6月 同社常務取締役 グローバル管理統括 兼リスクマネジメント担当 2020年3月 同社常務取締役 グローバル管理統括 兼管理本部長兼リスクマネジメント 担当 2021年3月 同社常務取締役 管理統括兼リスクマ ネジメント担当 (現任) 2021年5月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2000年5月 同社取締役 2001年12月 (株)マイカル (現イオンリテール(株)) 事業管財人代理 2003年10月 同社常務取締役 2007年5月 イオン(株)常務執行役 2008年8月 同社執行役グループ 経理・関連企業 責任者 2009年4月 同社グループ 経営管理責任者 2012年10月 イオンリテール(株)取締役兼専務執行 役員 経理・コントロール担当 兼イオン(株)執行役グループ 経営管理 責任者 2013年3月 イオンリテール(株)取締役兼専務執行 役員 経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー 取締役専務執行役員 2016年2月 同社 経理・経営企画・システム統括 兼投資委員会委員長兼教育訓練・ダ イバーシティ推進担当 2016年3月 イオン(株)執行役 経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株)代表取締役執行役 員 副社長管理担当 2018年5月 当社非常勤監査役 (現任) 2019年3月 イオンリテール(株)代表取締役執行役 員 副社長管理担当兼ホームコーディ 事業担当 2020年3月 イオン(株)顧問 (現任) 2020年5月 イオンデイライト(株)監査役 (現任) 2020年5月 イオンモール(株)監査役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	水野 克也	1972年7月25日生	1995年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 1998年4月 公認会計士登録（現在に至る） 2003年1月 公認会計士・税理士川崎毅一郎事務所入所 2003年7月 川崎・水野公認会計士共同事務所（現 公認会計士水野克也事務所）開設（現任） 2003年7月 税理士法人札幌中央会計設立 代表社員（現任） 2016年5月 マックスバリュ北海道(株)社外取締役 2020年3月 当社非常勤監査役（現任） 2020年6月 (株)進学会ホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
監査役	西川 克行	1954年2月20日生	1979年4月 大阪地方検察庁検事任官 2008年1月 法務省保護局長 2008年7月 法務省入国管理局長 2009年7月 法務省刑事局長 2011年8月 法務事務次官 2014年1月 札幌高等検察庁検事長 2015年12月 東京高等検察庁検事長 2016年9月 検事総長 2018年7月 検事総長退官 2018年9月 西川克行法律事務所弁護士（現任） 2019年6月 (株)大和証券グループ本社社外取締役（現任） 2020年2月 当社仮監査役 2020年5月 当社非常勤監査役（現任）	(注) 5	—
計					30

- (注) 1. 中田美知子及び廣部眞行の両氏は、社外取締役であります。
2. 水野克也及び西川克行の両氏は、社外監査役であります。
3. 2018年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 2020年3月1日から2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時まで
5. 2020年5月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2021年5月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 新田悟氏は、2021年5月をもって株式会社イオンファンタジーの常務取締役を退任する予定です。
8. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、2005年3月1日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は12名で構成され、うち3名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の9名で構成されております。

執行役員	経営管理統括部長	石橋 孝浩
執行役員	営業本部営業副本部長	羽牟 秀幸
執行役員	管理本部開発統括部長	水谷 和彦
執行役員	商品本部食品商品部長	渡辺 昌弘
執行役員	営業本部S C事業部長	小林 博
執行役員	営業本部営業企画部長	櫻井 禎久
執行役員	営業本部エリア推進部長	佐々木 晃一
執行役員	経営管理統括部環境・社会貢献・広報・IR部長	玉生 澄絵
執行役員	商品本部食品商品開発部長	白戸 正樹

②社外役員の状況

イ. 員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係について

当社では社外取締役を2名選任しております。1名は長年にわたり北海道の放送界に関わり、高い見識を有しておりその多様な経験と専門的知識を活かし、地域密着を推進する当社の企業価値向上及び女性の活躍推進などに向けた、建設的な議論に貢献しております。また、前述の1名は弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令順守の精神を有しており、経営の健全性の確保及びガバナンスの強化に向けた議論に貢献しております。また両名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

当社の社外監査役は2名であります。当該社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。前述のうち1名は検事・弁護士としての豊富な経験を有しており、1名は会計士としての豊富な経験を有しております。社外監査役のうち2名は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は以下のとおりです。

当社は2016年4月13日「独立社外役員の独立性に関する基準」を策定しており、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できると判断しております。

なお「独立社外役員の独立性に関する基準」の内容は以下のとおりであります。

本人が、現在または過去3年間において以下に挙げる者に該当しないこと

- a. 当社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人（以下、業務執行者（注1）という。）であり、または過去において業務執行者であった者
- b. 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役であり、または過去において業務執行者であった者
- c. 当社の親会社の監査役であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
- d. 当社の兄弟会社の業務執行者であり、または過去において業務執行者であった者
- e. 当社の主要株主（注2）またはその業務執行者もしくは当社が主要株主である会社の業務執行者であった者
- f. 当社の主要な借入先（注3）の業務執行者であった者
- g. 当社の主要な取引先（注4）の業務執行者であり、過去において業務執行者であった者
- h. 当社の会計監査人の代表社員、社員、パートナー、または従業員であった者（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
- i. 当社から役員報酬以外に多額の金銭（注5）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- j. 当社から多額の寄付等（注6）を受ける組織の業務執行者（当該寄付等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- k. 上記①～⑩に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、同居の親族または生計を一にする者
- l. その他、独立社外役員として当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する者を社外取締役候補者とすることができる。

（注）

- 1：「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。
- 2：「当社の主要株主」とは、総議決権数の10%以上を保有する者をいう。
- 3：「当社の主要な借入先」とは、当社の総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- 4：「当社の主要な取引先」とは、当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高2%を占めている企業をいう。
- 5：「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう。
- 6：「多額の寄付等」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付等をいう。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回開催される取締役会に出席し、豊富なキャリアと専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上及び、効率的な経営の推進等について、適切かつ必要な助言、提言を行っております。

社外監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役は2015年9月に改定した監査役監査基準及び2015年7月に改定した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点を助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

- イ. 監査役会を年間13回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行状況、法令、定款等の遵守状況について監査しました。
- ロ. 監査役は必要に応じて、会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しました。
- ハ. 監査役は、内部監査部門から定期的に監査状況の報告を受けるとともに、業務上の保管帳票の査閲、取締役や従業員から聴取を行うことにより、業務の執行状況を直接的に確認しました。
- ニ. 監査役は、イオングループの監査役協議会に都度出席し、グループにおける経営上の諸問題、国内の経営環境、監査上の留意点等について討議しました。

②内部監査の状況

当社は内部統制監査部署として社長直轄の下、経営監査室（専任15名）を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネジメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

経営監査室は、監査計画に基づき、以下の監査及び評価を実施し、監査役会、コンプライアンス委員会等に報告を行いました。

- イ. 店舗業務監査
- ロ. 24時間営業店舗の夜間監査
- ハ. 総合監査
- ニ. 財務報告に係る内部統制評価
- ホ. ITガバナンス関連評価

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

13年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 香川 順

指定有限責任社員 業務執行社員 木村 彰夫

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は選定にあたり、監査法人の独立性、専門性及び当社の事業分野への理解が重要であると考えており、それらの有無に加えて、監査事務所の品質管理体制や海外ネットワークを用いたグループでの監査等を総合的に勘案し決定することを選定方針としており、有限責任監査法人トーマツを選任することが適当と判断しております。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定するほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人との面談、意見交換等を通じて有効なコミュニケーションをとり、同法人の独立性、専門性及び当社の事業分野への理解等の状況を踏まえ、同法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていると評価しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
39	—	61	—

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

ハ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (デロイトトーマツグループ) に対する報酬 (イ. を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
—	2	—	12

(注) 非監査業務の内容は、法務アドバイザー業務及び税務アドバイザー業務です。

ニ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証を行い、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況 (従前の事業年度における職務遂行状況を含む。) 及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか確認した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

1. 取締役に対する報酬等については、経営方針遂行を強く動機づけ、業績拡大および企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとする。また、取締役の基本報酬等の額は、従業員給与とのバランスを勘案し、役位、在任期間の業績・成果等を考慮して決定する。また、社外役員を主な構成員とする独立役員会議（指名報酬諮問委員会）において審議することを必須とすることにより、客観性、透明性に配慮したものとす。取締役の報酬は、基本報酬、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションで構成する。

(1) 基本報酬

役位別に設定したイオン北海道役員報酬テーブル基準額内で、個別評価に基づき決定し、毎月支給される定額の金銭報酬とする。

(2) 業績報酬

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年度終了後に支給される金銭報酬とする。基本報酬額のテーブルの業績報酬基準額を基準額とし、経常利益達成率と業績報酬支給率（インセンティブカーブ）を掛け合わせ支給する。また、基本報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は25%から35%程度とし、役位に応じてその比重を高める。

特に個人別業績評価については独立役員会議（指名報酬諮問委員会）において確認し、これに代表取締役社長による評価を加えて決定することとしている。

当該指標を選択した理由は、経常利益は一過性の特別損益を除く収益性を表す財務数値であるためであります。なお、当事業年度の業績報酬における業績報酬に係る経常利益の目標は78億65百万円であり、実績は92億97百万円となりました。

(3) 株式報酬型ストックオプション

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。

新株予約権の割当数については、役位別基準数に基づき決定する。新株予約権の割当数については、役位別基準数に対して当該年度の業績に基づき年度終了後に決定する。

下表のとおり役位に応じた規定数を設定し、業績の達成度合いに応じて割り当てております。

業績に係る指標は経常利益であり、当該指標を選択した理由は、株式報酬に業績を明確に反映するためであります。

なお、当事業年度における株式報酬型ストックオプションに係る経常利益の目標は85億円であり、実績は92億97百万円となりました。

また、新株予約権の付与個数は730個を1年間の上限としております。

	代表取締役社長	取締役 副社長執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
規定数 (1個=100株)	143個	90個	59個	38個

(2022年2月期における付与個数の算定方法)

- イ. 経常利益が2021年度の公表数値である85億円に対し90%以上の場合、規定数の100%を付与する。
- ロ. 経常利益が2021年度の公表数値である85億円に対し80%以上90%未満の場合、規定数の50%を付与する。
- ハ. 経常利益が2021年度の公表数値である85億円に対し70%以上80%未満の場合、規定数の30%を付与する。
- ニ. 経常利益が2021年度の公表数値である85億円に対し70%未満の場合は付与しない。

- ・なお、社外取締役は基本報酬のみとし、業績報酬及び株式報酬型ストックオプションについては適用対象外とする。
- ・当社の取締役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の定時株主総会において年額300百万円以内とする旨が決議されている。
- ・監査役の報酬額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担などを勘案し、監査役の協議により決定されている

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	124	61	34	28	—	4
監査役 （社外監査役を除く）	5	5	—	—	—	1
社外役員	21	21	—	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内（うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2001年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、2020年12月17日に退任した監査役1名に対する2020年6月から退任時までの支給額が含まれております。
4. スtockオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。
5. 百万円単位の記載金額を切捨て表示しております。

③役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に保有している株式を純投資目的である投資株式として区分し、主に取引関係の維持・強化を目的に保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有することとしております。

また、年1回取締役会において、個別銘柄毎に保有目的、関連する収益や受取配当金などのリターン及び資本コストのほか株式保有コストを定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っており、継続して保有する必要がないと判断した株式については売却を検討いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	80
非上場株式以外の株式	3	270

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	合併による受入
非上場株式以外の株式	4	86	合併による受入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	1	8

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社北洋銀行	854,750	664,500	取引関係等の円滑化のため 合併による受入により増加	有
	205	135		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	60,400	32,400	取引関係等の円滑化のため 合併による受入により増加	無
	58	29		
北雄ラッキー株式会社	2,000	—	業界動向等の情報収集のため 合併による受入により増加	無
	6	—		

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計基準等の内容を適切に把握するために会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,746	6,302
売掛金	480	461
商品	15,143	17,798
貯蔵品	211	239
前払費用	571	974
未収入金	5,728	9,075
1年内回収予定の差入保証金	26	154
その他	17	32
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	24,921	35,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	83,755	105,587
減価償却累計額	△50,805	△65,285
建物（純額）	32,949	40,301
構築物	5,160	7,297
減価償却累計額	△4,176	△5,642
構築物（純額）	983	1,655
工具、器具及び備品	15,692	23,423
減価償却累計額	△10,829	△16,254
工具、器具及び備品（純額）	4,862	7,168
土地	29,463	37,622
リース資産	255	768
減価償却累計額	△238	△459
リース資産（純額）	16	309
建設仮勘定	137	447
有形固定資産合計	68,413	87,504
無形固定資産		
のれん	—	229
借地権	1,095	1,097
借家権	82	84
施設利用権	8	32
ソフトウェア	147	237
その他	148	147
無形固定資産合計	1,483	1,828
投資その他の資産		
投資有価証券	255	350
出資金	0	0
長期前払費用	83	753
前払年金費用	529	1,487
繰延税金資産	2,916	5,310
長期債権	※ 529	※ 676
差入保証金	9,163	12,840
その他	177	182
貸倒引当金	△1,530	△1,702
投資その他の資産合計	12,124	19,898
固定資産合計	82,020	109,231
資産合計	106,942	144,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	644	683
電子記録債務	2,441	2,808
買掛金	15,914	28,600
短期借入金	5,900	9,800
1年内返済予定の長期借入金	3,450	2,933
リース債務	25	44
未払金	3,247	5,399
未払消費税等	605	1,602
未払費用	1,486	2,314
未払法人税等	1,281	1,505
前受金	164	273
預り金	6,184	6,763
賞与引当金	557	1,015
役員業績報酬引当金	30	54
店舗閉鎖損失引当金	—	30
資産除去債務	—	36
設備関係支払手形	2,304	2,145
その他	62	87
流動負債合計	44,301	66,099
固定負債		
長期借入金	4,795	4,709
リース債務	4	294
資産除去債務	1,170	1,869
店舗閉鎖損失引当金	—	43
長期預り保証金	8,999	9,268
その他	—	107
固定負債合計	14,969	16,291
負債合計	59,270	82,391
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金		
資本準備金	14,176	23,678
資本剰余金合計	14,176	23,678
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	152	146
繰越利益剰余金	27,412	31,999
利益剰余金合計	27,565	32,146
自己株式	△266	△244
株主資本合計	47,575	61,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△8	△8
評価・換算差額等合計	△8	△8
新株予約権	104	202
純資産合計	47,671	61,873
負債純資産合計	106,942	144,264

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	185,921	319,900
売上原価		
商品期首たな卸高	15,084	15,143
当期商品仕入高	134,538	241,348
合計	149,622	256,492
他勘定振替高	※1 87	※1 51
商品期末たな卸高	15,143	17,798
商品売上原価	134,392	238,643
売上総利益	51,529	81,257
営業収入		
不動産賃貸収入	16,489	16,120
その他の営業収入	2,100	2,436
営業収入合計	18,590	18,557
営業総利益	70,119	99,814
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,911	4,787
販売手数料	1,454	2,841
荷造運搬費	1,146	1,299
従業員給料及び賞与	21,502	34,407
賞与引当金繰入額	557	1,015
役員業績報酬引当金繰入額	30	54
法定福利及び厚生費	2,914	4,511
退職給付費用	156	484
修繕維持費	6,103	7,691
水道光熱費	3,257	5,095
賃借料	9,343	11,830
減価償却費	3,618	5,406
その他	8,015	11,022
販売費及び一般管理費合計	62,013	90,448
営業利益	8,106	9,365
営業外収益		
受取利息	0	8
受取配当金	11	13
貸倒引当金戻入額	24	60
テナント退店解約金	65	64
受取保険金	151	80
補助金収入	11	—
雑収入	25	59
営業外収益合計	289	288
営業外費用		
支払利息	182	117
店舗事故損失	63	79
遊休資産諸費用	52	142
雑損失	62	17
営業外費用合計	361	356
経常利益	8,035	9,297

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
特別利益		
退職給付制度改定益	—	880
その他	—	20
特別利益合計	—	901
特別損失		
減損損失	※ ² 1,865	※ ² 1,308
固定資産除却損	71	26
臨時休業等関連損失	—	※ ³ 616
合併関連費用	—	131
その他	164	—
特別損失合計	2,102	2,083
税引前当期純利益	5,933	8,115
法人税、住民税及び事業税	2,241	2,508
法人税等調整額	△182	△245
法人税等合計	2,059	2,263
当期純利益	3,873	5,852

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
				固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	6,100	14,176	14,176	159	24,807	24,966	△319	44,923
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			－	△6	6	－		－
剰余金の配当			－		△1,267	△1,267		△1,267
当期純利益			－		3,873	3,873		3,873
自己株式の取得			－			－	△0	△0
自己株式の処分			－		△7	△7	53	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－			－		－
当期変動額合計	－	－	－	△6	2,604	2,598	53	2,652
当期末残高	6,100	14,176	14,176	152	27,412	27,565	△266	47,575

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△68	△68	121	44,976
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
剰余金の配当		－		△1,267
当期純利益		－		3,873
自己株式の取得		－		△0
自己株式の処分		－		45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	60	△17	42
当期変動額合計	60	60	△17	2,694
当期末残高	△8	△8	104	47,671

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
			固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	6,100	14,176	14,176	152	27,412	27,565	△266	47,575
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			－	△6	6	－		－
合併による増加		9,501	9,501			－		9,501
剰余金の配当			－		△1,268	△1,268		△1,268
当期純利益			－		5,852	5,852		5,852
自己株式の取得			－			－	△5	△5
自己株式の処分			－		△2	△2	27	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－			－		－
当期変動額合計	－	9,501	9,501	△6	4,587	4,580	21	14,104
当期末残高	6,100	23,678	23,678	146	31,999	32,146	△244	61,680

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△8	△8	104	47,671
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
合併による増加	△30	△30	96	9,568
剰余金の配当		－		△1,268
当期純利益		－		5,852
自己株式の取得		－		△5
自己株式の処分		－		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	29	1	31
当期変動額合計	△0	△0	98	14,202
当期末残高	△8	△8	202	61,873

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,933	8,115
減価償却費	3,618	5,406
減損損失	1,865	1,308
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△24	△60
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	143
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△5	△36
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△62
受取利息及び受取配当金	△11	△22
支払利息	182	117
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△10
退職給付制度改定益	—	△880
固定資産除却損	71	26
投資有価証券評価損益 (△は益)	164	—
臨時休業等関連損失	—	616
合併関連費用	—	131
売上債権の増減額 (△は増加)	150	579
未収入金の増減額 (△は増加)	△548	1,054
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△51	226
仕入債務の増減額 (△は減少)	754	△473
預り金の増減額 (△は減少)	2,630	481
その他	△85	1,048
小計	14,647	17,713
利息及び配当金の受取額	11	22
利息の支払額	△181	△125
法人税等の支払額	△2,979	△3,233
臨時休業等関連損失の支払額	—	△584
合併関連費用の支払額	—	△114
災害損失の支払額	△497	—
保険金の受取額	12	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,012	13,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,987	△6,609
有形固定資産の売却による収入	13	—
無形固定資産の取得による支出	△58	△168
投資有価証券の償還による収入	10	28
差入保証金の差入による支出	△72	△60
差入保証金の回収による収入	10	135
預り保証金の受入による収入	202	247
預り保証金の返還による支出	△298	△564
その他	△7	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,188	△7,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,700	2,669
長期借入れによる収入	6,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,280	△5,586
リース債務の返済による支出	△35	△62
配当金の支払額	△1,267	△1,268
その他	△0	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,282	△4,252
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	541	2,379
現金及び現金同等物の期首残高	2,205	2,746
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,177
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,746	※ 6,302

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、のれんについては10年間の均等償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、2009年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法（償却年数は主として5～20年）を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額1,487百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により見込まれる中途解約金及び原状回復等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については現時点で評価中でありませぬ。

(追加情報)

(退職給付制度の変更)

当社は、2020年3月1日に確定給付企業年金制度について一部を除き確定拠出企業年金制度へ移行いたしました。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しております。

これに伴い、特別利益として退職給付制度改定益880百万円を計上しております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発せられたことを受け、モール型店舗の一部営業中止に伴う賃料収入の減少、社会行事関連の自粛・中止などに伴い衣料品を中心とした売上高の減少等の影響が発生しましたが、現状においては回復基調にあります。新型コロナウイルス感染症の今後の影響について合理的に予測することは困難な状況にありますが、2022年2月期においても一定程度影響が続くと仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※ 「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。

(損益計算書関係)

※1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費他	87百万円	51百万円

※2. 減損損失

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
道央地区	店舗等	建物等	5	371
道南地区	店舗等	建物等	1	186
道北地区	店舗等	土地及び建物等	2	1,279
道東地区	店舗等	建物等	1	28

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	1,252百万円
構築物	28
工具、器具及び備品	230
土地	351
その他	2
計	1,865

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.70%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	件数	金額 (百万円)
道央地区	店舗等	土地及び建物等	8	900
道南地区	店舗等	土地及び建物等	3	59
道北地区	店舗等	建物等	2	287
道東地区	店舗等	建物等	1	61

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産及び店舗用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

建物	761百万円
構築物	22
工具、器具及び備品	396
土地	116
その他	11
計	1,308

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.80%で割り引いて算定しております。

※3. 臨時休業等関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮により発生した費用であり、その主な内容は以下のとおりであります。

入店テナントへの賃料減免額	286 百万円
休業期間の店舗等施設に係る固定費	241
その他	88
計	616

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	106,211,086	—	—	106,211,086
合計	106,211,086	—	—	106,211,086
自己株式				
普通株式 (注)	558,128	64	93,300	464,892
合計	558,128	64	93,300	464,892

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加64株は単元未満株式の買取りによるものであり、減少93,300株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (百万円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	104
	合計	—	—	—	—	—	104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,267	12	2019年2月28日	2019年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,268	12	2020年2月29日	2020年4月30日

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	106,211,086	33,209,198	—	139,420,284
合計	106,211,086	33,209,198	—	139,420,284
自己株式				
普通株式（注）	464,892	6,520	47,060	424,352
合計	464,892	6,520	47,060	424,352

（注）1. 発行済株式の普通株式の増加33,209,198株は、2020年3月1日付のマックスバリュ北海道株式会社との合併に伴うものであります。

2. 自己株式の普通株式の増加6,520株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 自己株式の普通株式の減少47,060株は、ストック・オプションの権利行使による減少46,480株及び単元未満株式の買増請求による売却580株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（百万円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	202
合計		—	—	—	—	—	202

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,268	12	2020年2月29日	2020年4月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,667	12	2021年2月28日	2021年4月28日

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金勘定	2,746百万円	6,302百万円
現金及び現金同等物	2,746	6,302

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当事業年度にマックスバリュ北海道株式会社との合併に伴い承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、合併により増加した資本準備金は9,501百万円であります。

流動資産	11,714	百万円
固定資産	27,538	
資産合計	39,252	
流動負債	25,089	
固定負債	4,595	
負債合計	29,684	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

建物及び工具、器具及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年1月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当事業年度 (2021年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	2,131	1,510	144	476

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内	—	130
1年超	—	546
合計	—	677
リース資産減損勘定の残高	—	41

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
支払リース料	—	192
リース資産減損勘定の取崩額	—	14
減価償却費相当額	—	100
支払利息相当額	—	43

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
1年内	130	894
1年超	402	4,037
合計	532	4,932

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした小売事業を主力事業としております。事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入による調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社規程に従い、売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,746	2,746	—
(2) 売掛金	480	480	—
(3) 未収入金	5,728	5,728	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	165	165	—
(5) 差入保証金（1年内期限到来分を含む）	9,189		
貸倒引当金	△834		
	8,355	8,423	68
資産計	17,476	17,544	68
(1) 支払手形	644	644	—
(2) 電子記録債務	2,441	2,441	—
(3) 買掛金	15,914	15,914	—
(4) 短期借入金	5,900	5,900	—
(5) 未払金	3,247	3,247	—
(6) 未払法人税等	1,281	1,281	—
(7) 預り金	6,184	6,184	—
(8) 設備関係支払手形	2,304	2,304	—
(9) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	8,245	8,280	35
(10) 長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	9,006	9,052	46
負債計	55,170	55,252	82

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,302	6,302	—
(2) 売掛金	461	461	—
(3) 未収入金	9,075	9,075	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	270	270	—
(5) 差入保証金（1年内期限到来分を含む）	12,994		
貸倒引当金	△859		
	12,134	12,129	△5
資産計	28,244	28,238	△5
(1) 支払手形	683	683	—
(2) 電子記録債務	2,808	2,808	—
(3) 買掛金	28,600	28,600	—
(4) 短期借入金	9,800	9,800	—
(5) 未払金	5,399	5,399	—
(6) 未払法人税等	1,505	1,505	—
(7) 預り金	6,763	6,763	—
(8) 設備関係支払手形	2,145	2,145	—
(9) 長期借入金（1年内返済予定分を含む）	7,643	7,641	△1
(10) 長期預り保証金（1年内返済予定分を含む）	9,274	9,288	13
負債計	74,624	74,636	11

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金、並びに(8) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
非上場株式	90	80

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2020年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,746	—	—	—
売掛金	480	—	—	—
未収入金	5,728	—	—	—
差入保証金(※)	26	86	60	23
合計	8,981	86	60	23

(※) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの8,992百万円については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度 (2021年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,302	—	—	—
売掛金	461	—	—	—
未収入金	9,075	—	—	—
差入保証金(※)	154	372	167	110
合計	15,993	372	167	110

(※) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの12,190百万円については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,900	—	—	—	—	—
長期借入金	3,450	1,200	1,200	1,200	1,195	—
合計	9,350	1,200	1,200	1,200	1,195	—

当事業年度 (2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,800	—	—	—	—	—
長期借入金	2,933	2,160	1,354	1,195	—	—
合計	12,733	2,160	1,354	1,195	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2020年2月29日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	165	177	△12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	165	177	△12
合計		165	177	△12

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 90百万円) については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (2021年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6	4	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6	4	1
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	264	278	△14
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	264	278	△14
合計		270	283	△12

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 80百万円) については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式			
(2) 債券	18	10	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	18	10	—

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

有価証券について164百万円（その他有価証券の株式164百万円）減損処理を行っております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年2月28日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

なお、人事制度の変更に伴う退職金規程の改定（2020年3月1日施行）により、規約型確定給付年金制度から確定拠出年金制度に移行し、新たに親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度を採用いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
退職給付債務の期首残高	2,934 百万円	3,022 百万円
勤務費用	168	245
利息費用	14	8
数理計算上の差異の発生額	5	△61
退職給付の支払額	△100	△161
合併による増加	—	1,715
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△2,521
退職給付債務の期末残高	3,022	2,245

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
年金資産の期首残高	3,480 百万円	3,578 百万円
期待運用収益	104	104
数理計算上の差異の発生額	△32	103
事業主からの拠出額	126	277
退職給付の支払額	△100	△161
合併による増加	—	1,303
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△1,663
年金資産の期末残高	3,578	3,542

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	3,022 百万円	2,245 百万円
年金資産	△3,578	3,542
未積立退職給付債務	△556	△1,296
未認識数理計算上の差異	26	△191
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△529	△1,487
退職給付引当金（△は前払年金費用）	△529	△1,487
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△529	△1,487

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
勤務費用	168 百万円	245 百万円
利息費用	14	8
期待運用収益	△104	△104
数理計算上の差異の費用処理額	△21	68
確定給付制度に係る退職給付費用	57	217

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
債券	25 %	58 %
株式	27	28
その他	48	14
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
割引率	0.3 %	0.3～0.8 %
長期期待運用収益率	3.0	3.0～3.6

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度96百万円、当事業年度243百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費	24	34

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 8名	当社取締役 7名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 53,700株	普通株式 59,200株	普通株式 72,200株	普通株式 71,000株	普通株式 60,200株	普通株式 61,200株
付与日	2010年 4月30日	2011年 4月30日	2012年 4月30日	2013年 4月30日	2014年 4月30日	2015年 4月30日
権利確定条件	—————	—————	—————	—————	—————	—————
対象勤務期間	—————	—————	—————	—————	—————	—————
権利行使期間	自 2010年 5月31日 至 2025年 5月30日	自 2011年 5月31日 至 2026年 5月30日	自 2012年 5月31日 至 2027年 5月30日	自 2013年 5月31日 至 2028年 5月30日	自 2014年 5月31日 至 2029年 5月30日	自 2015年 5月31日 至 2030年 5月30日

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション	第13回 ストック・ オプション	第14回 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	マックスバリュ 北海道(株)元 第6回新株予約 権者 2名	マックスバリュ 北海道(株)元 第7回新株予約 権者 4名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 52,700株	普通株式 53,700株	普通株式 52,700株	普通株式 43,700株	普通株式 8,640株	普通株式 24,000株
付与日	2016年 4月30日	2017年 4月30日	2018年 4月30日	2019年 5月29日	2020年 3月1日	2020年 3月1日
権利確定条件	—————	—————	—————	—————	—————	—————
対象勤務期間	—————	—————	—————	—————	—————	—————
権利行使期間	自 2016年 5月31日 至 2031年 5月30日	自 2017年 5月31日 至 2032年 5月30日	自 2018年 5月31日 至 2033年 5月30日	自 2019年 5月31日 至 2034年 5月30日	自 2020年 3月1日 至 2029年 6月8日	自 2020年 3月1日 至 2030年 6月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第15回 ストック・ オプション	第16回 ストック・ オプション	第17回 ストック・ オプション	第18回 ストック・ オプション	第19回 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び人数	マックスバリュ 北海道(株)元 第8回新株予約 権者 6名	マックスバリュ 北海道(株)元 第9回新株予約 権者 4名	マックスバリュ 北海道(株)元 第10回新株予約 権者 5名	マックスバリュ 北海道(株)元 第11回新株予約 権者 6名	当社取締役 3名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 32,640株	普通株式 24,000株	普通株式 28,320株	普通株式 32,640株	普通株式 37,700株
付与日	2020年 3月1日	2020年 3月1日	2020年 3月1日	2020年 3月1日	2020年 4月30日
権利確定条件	—————	—————	—————	—————	—————
対象勤務期間	—————	—————	—————	—————	—————
権利行使期間	自 2020年 3月1日 至 2031年 6月9日	自 2020年 3月1日 至 2032年 6月9日	自 2020年 3月1日 至 2033年 6月9日	自 2020年 3月1日 至 2034年 6月9日	自 2020年 5月31日 至 2035年 5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前事業年度末	7,500	7,500	6,000	7,500	7,500	16,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	7,500	7,500	6,000	7,500	7,500	16,000

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション	第13回 ストック・ オプション	第14回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前事業年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	8,640	24,000
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	8,640	24,000
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前事業年度末	23,500	37,700	37,700	36,200	—	—
権利確定	—	—	—	—	8,640	24,000
権利行使	7,500	21,700	—	—	4,320	4,320
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	16,000	16,000	37,700	36,200	4,320	19,680

	第15回 ストック・ オプション	第16回 ストック・ オプション	第17回 ストック・ オプション	第18回 ストック・ オプション	第19回 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
付与	32,640	24,000	28,320	32,640	37,700
失効	—	—	—	—	—
権利確定	32,640	24,000	28,320	32,640	37,700
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前事業年度末	—	—	—	—	—
権利確定	32,640	24,000	28,320	32,640	37,700
権利行使	8,640	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	24,000	24,000	28,320	32,640	37,700

②単価情報

	第3回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション	第7回 ストック・ オプション	第8回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—
付与日における公 正な評価単価 (円)	283	329	366	443	534	590

	第9回 ストック・ オプション	第10回 ストック・ オプション	第11回 ストック・ オプション	第12回 ストック・ オプション	第13回 ストック・ オプション	第14回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	760	539	—	—	745	745
付与日における公 正な評価単価 (円)	445	530	712	641	380	602

	第15回 ストック・ オプション	第16回 ストック・ オプション	第17回 ストック・ オプション	第18回 ストック・ オプション	第19回 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	739	—	—	—	—
付与日における公 正な評価単価 (円)	599	602	784	695	682

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第19回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第19回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	21.61%
予想残存期間 (注) 2	7.5年
予想配当 (注) 3	1.56%
無リスク利子率 (注) 4	△0.16%

- (注) 1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。
 2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。
 3. 配当実績に基づき算定しています。
 4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	169百万円	308百万円
未払事業税等	167	225
貸倒引当金	466	519
減価償却超過額	311	1,730
減損損失	3,939	5,032
土地評価損	482	482
借地権償却	579	744
資産除去債務	355	579
その他	254	386
繰延税金資産小計	6,727	10,009
評価性引当額	△3,549	△4,106
繰延税金資産合計	3,178	5,902
繰延税金負債		
前払年金費用	161	452
固定資産圧縮積立金	66	63
その他	34	76
繰延税金負債合計	262	592
繰延税金資産純額	2,916	5,310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
住民税均等割	1.9	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
評価性引当額の増減	2.3	△4.6
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	27.9

(持分法損益等)

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社	イオン北海道株式会社
吸収合併消滅会社	マックスバリュ北海道株式会社
事業の内容	小売事業

(2) 企業結合日

2020年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、マックスバリュ北海道株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

イオン北海道株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、両社の経営資源やノウハウの共有化を推進し、当事者のシナジーの極大化を実現することで、今まで以上に北海道に貢献できる企業に進化することを目指すことにより、北海道における「ベストローカル」を実現する運営体制を構築し、「変化し続けるお客さまのニーズ」に、多様なフォーマットでお応えできる事業基盤を確立し、北海道における市場シェアNo. 1を実現させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は0.157%~2.230%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,152百万円	1,170百万円
合併による増加	—	779
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	29
時の経過による調整額	15	20
資産除去債務の履行による減少額	△1	△94
期末残高	1,170	1,906

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,788百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失139百万円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,817百万円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失43百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	9,303	10,193
	期中増減額	889	2,468
	期末残高	10,193	12,662
期末時価		41,149	41,201

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な増加は、合併による増加2,701百万円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）及び当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	イオンリテール 株式会社	千葉市 美浜区	100	総合小売 業	(被所有) 直接 0.4	商品の購入 及び店舗等 の賃借	商品の仕入 建物等の賃借 支払利息	14,671 3,990 116	買掛金 前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	1,679 116 1,791 62
	イオンクレジット サービス株式 会社	東京都 千代田区	500	金融 サービス 業	—	クレジット 債権の譲渡 等	クレジット販 売代金の債権 譲渡、電子マ ネー利用代金 等決済取引 電子マネーチ ャージ代金等 決済取引	98,507 61,955	未収入金 預り金	2,183 9
	イオントップバ リュ株式会社	千葉市 美浜区	745	商品開発	—	商品の購入	商品の仕入	10,504	買掛金	1,161
	イオンディライ ト株式会社	大阪市 中央区	3,238	サービス 事業	(被所有) 直接 0.0	当社施設の メンテナンス	固定資産の購 入	1,850	未払金 設備関係支 払手形	14 1,170

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。
- ②店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。
- ③支払利息については、市場金利等を勘案して決定しております。
- ④クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。
- ⑤固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	イオンリテール 株式会社	千葉市 美浜区	100	総合小売 業	—	店舗等の賃 借	建物等の賃借 支払利息	3,745 11	前払賃借料 差入保証金 未払賃借料	116 1,791 62
	イオンクレジット サービス株式 会社	東京都 千代田区	500	金融 サービス 業	—	クレジット 債権の譲渡 等	クレジット販 売代金の債権 譲渡、電子マ ネー利用代金 等決済取引 電子マネーチ ャージ代金等 決済取引	184,973 115,211	未収入金 預り金	3,631 12
	イオントップバ リュ株式会社	千葉市 美浜区	745	商品開発	—	商品の購入	商品の仕入	19,548	買掛金 未収入金	2,063 1
	イオンディライ ト株式会社	大阪市 中央区	3,238	サービス 事業	(被所有) 直接 0.2	当社施設の メンテナン ス	固定資産の購 入	1,798	未払金 設備関係支 払手形	87 877
	イオン商品調達 株式会社	千葉市 美浜区	50	商品企画 卸売業	—	商品の購入	商品の仕入	6,110	買掛金 未収入金	2,091 159

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- ①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。
 - ②店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。
 - ③支払利息については、市場金利等を勘案して決定しております。
 - ④クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。
 - ⑤固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。
3. 2020年11月1日に、イオンリテール株式会社が担っていたグループ商品調達機能をイオン商品調達株式会社に移管しております。したがって、取引金額は2020年11月1日から2021年2月28日までの金額を、期末残高は2021年2月28日の残高を記載しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社花生活	札幌市 白石区	3	生花販売 業	—	営業取引	商品仕入	31	買掛金	2

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 商品の仕入は、一般取引を参考に、契約により決定しております。
3. 当社取締役出戸信成の近親者が、議決権の100%を直接所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
イオン株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	449円 83銭	443円 69銭
1株当たり当期純利益	36円 66銭	42円 11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円 57銭	42円 01銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	3,873	5,852
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,873	5,852
期中平均株式数 (千株)	105,684	138,988
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	238	331
(うち新株予約権)	(238)	(331)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	83,755	22,783	951 (761)	105,587	65,285	3,138	40,301
構築物	5,160	2,163	26 (22)	7,297	5,642	169	1,655
工具、器具及び備品	15,692	8,881	1,150 (396)	23,423	16,254	1,797	7,168
土地	29,463	8,276	116 (116)	37,622	—	—	37,622
リース資産	255	524	11 (8)	768	459	26	309
建設仮勘定	137	321	11	447	—	—	447
有形固定資産計	134,464	42,950	2,268 (1,305)	175,146	87,642	5,132	87,504
無形固定資産							
のれん	—	279	— (—)	279	50	50	229
借地権	2,823	334	0 (0)	3,156	2,059	84	1,097
借家権	274	16	1 (0)	289	205	10	84
施設利用権	46	87	29 (0)	104	72	8	32
ソフトウェア	283	175	2 (1)	456	218	72	237
その他	397	34	0 (—)	431	284	15	147
無形固定資産計	3,825	927	34 (3)	4,718	2,889	241	1,828
長期前払費用	83	670	—	753	—	—	753

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	マックスバリュ日新店	570百万円
	イオン湯川店	170百万円
構築物	マックスバリュ日新店	119百万円
工具、器具及び備品	マックスバリュ日新店	155百万円
	ザ・ビッグアモール店	115百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額には、マックスバリュ北海道株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	20,232百万円
構築物	1,848百万円
工具、器具及び備品	6,819百万円
土地	8,257百万円
リース資産	524百万円
建設仮勘定	28百万円
のれん	279百万円
借地権	332百万円
借家権	14百万円
施設利用権	80百万円
ソフトウェア	17百万円
その他	27百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,900	9,800	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,450	2,933	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	25	44	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,795	4,709	0.3	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4	294	—	2022年～2037年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,174	17,782	—	—

(注) 1. 平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,160	1,354	1,195	—
リース債務	32	9	10	11

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,535	395	—	222	1,708
賞与引当金	557	1,015	557	—	1,015
役員業績報酬引当金	30	54	30	—	54
店舗閉鎖損失引当金	—	93	17	2	73

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額が196百万円、債権回収による戻入額が26百万円であります。店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額（その他）」は、店舗閉鎖に伴い発生した額が、引当計上した額を下回ったため取り崩した額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	1,846
預金	
(普通預金)	4,454
(別段預金)	1
合計	6,302

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ソフトバンク 株式会社	154
北海道国民健康保険団体連合会	96
北海道社会保険診療報酬支払基金	85
株式会社 ティーガイア	68
ヤマトフィナンシャル 株式会社	15
その他	41
合計	461

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
480	6,927	6,946	461	93.8	24.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

ハ 商品

商品グループ	金額（百万円）
レディス	912
服飾	1,333
キッズ	1,887
インナー	1,029
メンズ	1,126
衣料品その他	0
衣料計	6,289
グロサリー	3,563
デイリー	671
生鮮	415
デリカ	75
インスタアベーカーリー	9
食品催事	△0
食品計	4,734
ハードライン	1,570
サイクル	187
ホームファッション	1,334
ガーデニング	43
パンドラ	210
H&BC	3,261
住居・余暇計	6,607
その他	166
合計	17,798

ニ 貯蔵品

品名	金額（百万円）
ジェーシービーギフト券	102
包装資材及び切手・印紙他	137
合計	239

ホ 未収入金

品名	金額（百万円）
イオンクレジットサービス 株式会社	3,634
株式会社 ジェーシービー	448
楽天カード 株式会社	276
イオンリテール 株式会社	274
三井住友カード 株式会社	238
その他	4,203
合計	9,075

へ 差入保証金

区分	金額（百万円）
敷金	12,341
建設協力金	428
営業差入保証金	70
合計	12,840

② 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社 松井	140
ジャペル 株式会社	116
中山福 株式会社	71
株式会社 ほくやく	70
株式会社 三和	65
その他	219
合計	683

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
2021年 3月	311
4月	334
5月	37
合計	683

ロ 買掛金

相手先	金額（百万円）
イオン商品調達 株式会社	2,091
イオントップバリュ 株式会社	2,063
日本アクセス北海道 株式会社	1,824
株式会社 三菱食品	1,442
イオンリカー 株式会社	894
その他	20,285
合計	28,600

ハ 設備関係支払手形
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
イオンディライト 株式会社	877
荒井建設 株式会社	331
富士通 J a p a n 株式会社	159
岩田地崎建設 株式会社	110
フクシマガリレイ株式会社	79
その他	585
合計	2,145

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
2021年 3月	611
4月	529
5月	359
6月	293
7月	267
8月	56
9月以降	27
合計	2,145

ニ 長期預り保証金

区分	金額 (百万円)
テナント預り敷金	9,032
その他	235
合計	9,268

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	77,141	157,549	234,259	319,900
税引前四半期(当期)純利益(百万円)	1,084	3,050	4,933	8,115
四半期(当期)純利益(百万円)	1,143	2,427	3,679	5,852
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	8.23	17.47	26.48	42.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.23	9.24	9.01	15.63

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html								
株主に対する特典	毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株主を対象 「株主優待券の贈呈」 年1回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ～ 499株</td> <td>100円券 × 25枚 = 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>500株 ～ 1,999株</td> <td>100円券 × 50枚 = 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 以上</td> <td>100円券 × 100枚 = 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> 「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行	保有株式数	優待内容	100株 ～ 499株	100円券 × 25枚 = 2,500円分	500株 ～ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分	2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分
保有株式数	優待内容								
100株 ～ 499株	100円券 × 25枚 = 2,500円分								
500株 ～ 1,999株	100円券 × 50枚 = 5,000円分								
2,000株 以上	100円券 × 100枚 = 10,000円分								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月27日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月27日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日関東財務局長に提出。

第43期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日関東財務局長に提出。

第43期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

2020年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

5 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月12日関東財務局長に提出。

2020年5月20日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月18日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 彰夫 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオン北海道株式会社が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。